

農業再生協議会 担い手・農地だより



「株式会社 ヴアンベール平出の皆さん」

(左から2人目の方が代表取締役社長の平出 亨さん、左は奥様のみちよさん、右から2番目の方が、長男の竜也さん)

“米作りを通じて自然環境を守り、受託・雇用を通じて
地域の人と関わりに責任をとり続けていきたい”

(株)ヴァンベール平出

大町市常盤

大町市常盤地域は、大北地域の主要な水田地帯。恵まれた自然環境を生き、先代の農業に対する「姿勢」や「技術」を受け継ぐとともに、新しい技術も柔軟に取り入れ、安全・安心な農産物生産と地域環境の維持・管理に取り組む。

地域の人を雇用し、共に作物を育て、関わる人々が“安心”“よるこび”を感じる永続的企業を目指す。

Index

- 認定農業者 「株式会社 ヴアンベール平出」
- 県・地域の動き 「集落営農経営発展支援研究会」開催ほか
- 農業経営セミナー 「集落法人経営の安定と持続を目指して」
- 視点 「TPPと日本農業XV」
- インフォメーション 「荒廃農地等利活用促進交付金」の概要

「米創り」「環境」「受託・雇用」を 経営ビジョンに

頑張れば応えてくれる
「農業」がおもしろい

三〇〇級級の山々が聳える北アルプスの麓、大町市市街地から南西方向へ約五岐に位置する常盤地域は、自然環境豊かな田園地帯。



会社周辺は、広大な水田が広がる

先代より稲作を主体とした農業を営み、亨さんは会社勤めで、休日に家の農業を手伝う程度。「農業は、自分が頑張ればそれなりに成果が出るのとおもしろい」と感じていた。一三年前、地域の農家から「年をとって耕作できない」「後継者がいない」「機械が古くなつたが買い換えできない」と耕作を頼まれ

ここで、水稻を主体に野菜などを生産する株式会社ヴァンベール平出の代表取締役社長・平出亨さん（五三歳）をご紹介します。

常盤地域は、平均一・五畝の農地を所有する兼業農家が多い。以前は平出家も

るが、それを断っているお父さんの姿を見て、就農を決意。当時の経営面積は、水稻五畝に野菜の五〇坪。

就農後、耕作依頼が増加し、年々、経営規模が拡大した。平成二十四年、長男（竜也さん）が就農。多方面から信頼性の高い法人化の検討を始め、平成二十六年一月、株式会社を設立。



会社のロゴマーク

「緑の風」を意味し、ロゴのHiraideは大地をイメージし、町の大地にさわやかな緑の風になびく稲穂も表現した。「誇りある農業者」とし

表1 平成28年度の経営作目

経営作物	面積(ha)	概要	要
水 稲	33	品種：コシヒカリ(約40%)、美山錦(約40%)、ひとこち、風さやか、もちひかり コシヒカリ1haは飼料米として、JAのSPF豚に供給	酒米は酒造会社の契約栽培
そ ば	4	品種：信濃1号	
野 菜 類	約1.5	タマネギ 1.5haのほか、ミニトマト、白ネギ、小松菜	
受託作業		水稻 延べ60ha (耕起～乾燥調製) そば 30ha、小麦 2ha、大豆 1ha ラジコンヘリコプター防除作業 約300ha	

表2 主な機械・施設

機 械	トラクター 5台(44～115馬力)、田植機 2台(8条、うち1台は、水稻直播兼用)、汎用コンバイン 1台(1.8m)、自脱コンバイン 2台(6条)、ブームスプレアー 1台(650ℓ)、レーザーレベラー 1台、草刈り機(ツインモア) 1台
施 設	穀物乾燥機 70石 3基、65石 1基、そば用乾燥機 40石 1基 粃すり機 1台(6インチ)、石抜き機 1台、フレコンスケール 1台

表3 労働力

家族	5名 (本人・妻・父・母・長男)、社員 2名
季節雇用	水稻播種作業・延べ300日、畦畔草刈り作業・延べ45日

て自然環境と共存し、一〇〇年後の大町を守る」「不可能なことはない」を信念に何事にも取り組む」など、会社のコンセプト(指針)に掲げる。

稲作を主体に複合経営
で経営安定

経営の概況は、表1、2のとおり。経営ビジョン「米創り」については、昔からの農法に新たなコストダウン技術をバランスよく取り入れること。昔からの農法には、例えば、深耕やケイ酸カリ肥料施用、ガスの湧く田のわら処理など。

新たな取り組みは、生産コストや労務をターターベース化、分析し、さらに効率

的生産体系を目指す、ITシステム（「食・農業クラウドAgriculture」富士



レーザーレベラー作業用に導入されたトラクター

通株)の実証事業も平成二十七年から実施。耕地の均平を図る、レーザーレベラーも導入。もみ殻施用など有機物循環農法で化学肥料・農薬を減じ、安全・安心な農産物生産と環境保全にも努めている。



新たに建設された建物内には、穀物乾燥機が並ぶ

物を検討。六月から七月に収入が得られるタマネギを選択。富山県の砺波地域の視察も行い、タマネギの機械化一貫体系の栽培を平成二十七年秋から取り組んだ。水田での栽培に思うような収穫量が得られなかったことから、サブソイラーで硬盤破碎、pHの調整などの土作りを行い、二十八年秋定植した。大北地域では、約三畝が作付けされたが、二十九年秋には、一〇畝の作付けが計画されている。ミニトマトは水稻育苗後、



育苗ハウスは、夏場ミニトマト、冬場は小松菜を栽培

六月定植、七月下旬から十月まで収穫する。白ネギは収穫期間が長いこともあり、学校給食への供給や直売所などで販売。

次世代を担う後継者を育成



この時期は、作付け計画検討の真っ最中

つかけに二人を社員に採用。二人とも若く、現在、農の雇用事業を活用し研修中。平出さんは、毎年、社員に収支決算書を提示し、経営検討を行っている。「決算書を見せることから、社員に経営意識が芽生えてきた。例えば、昨年と今年の機械修理費の違い

に、機械の扱い方も考えるようになった」また、会社の今後の課題として「売り上げを伸ばすことは厳しい。ITCや省力栽培などを取り入れて、更にコストダウンを進めていきたい。幸い、意欲ある若い社員が仕事に取り組んでいることから、次世代まで、会社のビジョンが引き継いでいけるよう、育てていきたい」と話す。(平成二十九年一月取材 担い手・農地部会 事務局 川井)

県・地域の動き

「集落営農経営発展支援研修会」開催

県農業再生協議会担い手農地部会は十一月八日、安曇野市のスイス村サンモリッツで集落営農組織の経営安定や法人化を支援する「集落営農経営発展支援研修会」(第二回)を開催した。県内の集落営農組織の役員や経理担当者、市町村、JA担当者など一二五名が参加した。

研修会は、県農業技術課の臼井龍馬副主任専門技術員から情勢報告として、集落営農組織の現状と課題について報告。「将来にわたって地域農業を担っていくため、組織が存続しなければならぬ。そのためには次世代の人たちの考え(参加)が重要」など、経営の安定化や後継者確保の必要

性が提案された。

農村振興課地域営農係の千川主査からは、「農地の利用集積・集約化と集落営農組織の法人化」について説明。組織が農地を借りて(購入し)集積するには、法人化が必要。「農地中間管理機構」を活用するメリットと法人化への支援・助成措置が紹介された。

研修会のメイン、「集落営農法人の設立」と題し、農業経営コンサルタント・税理士 森剛一氏が講演。農業政策における集落営農法人の位置づけに始まり、法人形態の違いによる特徴と留意点、法人化によるメリット・デメリット、全国の広域法人化の取り組み事例、一般社団法人の特徴などが紹介された。また、法人化を取り組む上で参考となる定款例や法人設立の手続きの流れ、法人の会計処



農業経営コンサルタント・税理士 森剛一氏の講演

理方法など、幅の広い資料も提示された。農業経営コンサルタント・税理士の視点で、中央及び全国各地で活躍されている第一人者の森氏の講演は、非常に関心の高いものとなった。
(農業再生協議会担い手農地部会事務局)

「農業経営管理能力向上セミナー」開催

農業経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、経営者として常に経営管理や

リスクを回避する能力の向上を図る必要があることから、当協議会担い手・農地部会は、例年、認定農業者等を対象に「農業経営管理

能力向上セミナー」を県総合教育センター(塩尻市)で開催している。今年度は、第一回を平成二十八年十二月八日、第二回を平成二十九年一月十九日、第三回を二月十五日に開催した。

第一回は、農業経営コンサルタントの井出万仁氏が「農業の法人化と運営・管理」と題し、なぜ法人化が必要か、「農地所有適格法人」について、法人化のメリット・デメリット、法人設立の事務手続きと留意点、法人(組織)管理・運営のポイントなどについて、税理士法人さくら中央会計の税理士神谷正紀氏には、「農業法人の税務・法人化による決算書の見方と税制」と題し、税金面から見た法人化のメリット・デメリット、優しい決算書の見方と分析方法などについての講義が行われた。

第二回は、福島社会保険労務士事務所の特定社会保険労務士福島邦子氏が「農業経営の労務管理と社会保険制度」について、(一社県農業会議の担い手・経営・年金部 森住浩光部長代理



「農業経営の労務管理と社会保険制度」の講義をする福島邦子氏

には「農業者年金制度」と「農の雇用事業」と題した講義が行われた。

第三回は、県農協地域開発機構統括研究員大熊桂樹氏が「農業の六次産業化」についての講義と六次産業化の実践事例として、筑北村のやさい畑のほとんど代表 渡部啓二氏が自家生産野菜とこんにゃくを素材とした「ジューレ風ドレッシング」「サラダこんにゃく」などの加工・販売について、長野市の㈱未来農業計画の代表取締役 松田淳氏がブルーベリーの生産・加工品(コンフィチュール・コンポート等)販売と観光農園「森の畑」の経営について、報告がされた。

(農業再生協議会担い手農地部会事務局)

「遊休農地活用功績者表彰」受賞者決まる

県内で遊休農地の発生防止や有効活用に顕著な実績を上げている組織をたたえ、広く周知し、農地の有効利用を一層推進するため、農業再生協議会、信州の田畑を耕そう！連絡会が主催し、県、農業会議、農協中央会が後援する表彰事業を実施した。

今年度は、関係機関等から推薦のあった六組織について、十二月に現地調査を実施、一月六日に審査会を開催し、次のとおり表彰者を決定した。

県知事賞の信濃町「農業生産法人(株)ファームかずと」は、平成二十年、建設業者が設立した農業法人で、遊休荒廃農地一四畝余を借り受け、除石や土壌改良などにより再生し、地域の特産品「スイートコーン」などの生産・販売に取り組んでいる。近隣の畜産農家のきゅう肥やキノコ農家の廃培地を利用した自家生産堆肥の利用やスイート

コーンの冷凍加工商品を開発し、海外への販売ルートも拡大するなどの事業を展開している。

県農業会議会長賞の安曇野市「明科地域の農業を守る会」は、地域の桑園跡地の荒廃が問題化しており、平成二十五年、農業委員を主体に結成。耕作放棄地再生利用交付金を利用した荒廃農地再生モデル事業を立案。「守る会」が実施主体となつて再生事業の施工に併せ、担い手を公募するなどの取り組みを展開してきた。現在、約五畝を再生し、Uターンの新規就農者がワイン用ブドウの栽培に取り組んでいる。さらに今年三月から、一名の新規参入者も予定されている。

県農業協同組合中央会会長賞の長野市「長沼林檎生産組合ぽんど童」は、高齢化や後継者不足による放任果樹園の荒廃化をストップするため、地域の若手農業者一六名が集まり、管理できなくなった樹園地約三畝を借り受け、共同作業でリンゴ栽培に取り組んでいる。「ふじ」から「夏あかり」「秋映」に更新することに

よる労働力分散、出荷時の箱詰めなどの省力化、樹園地の若返り対策や若手の技術力向上などに成果が得られている。

以上のほか、県農業再生協議会会長賞に立科町「モアーク農産(株)長野たてしな農場」と長野市「(株)ジェイエイグリーン農業経営部」、信州の田畑を耕そう連絡会会長賞の中野市「斑尾ぼたんこしよう保存会」がそれぞれ決まった。(農業再生協議会担い手・農地部会事務局)

「遊休農地活用シンポジウム」開催

遊休農地の発生防止と解消の機運を醸成するとともに、有効活用に向けた取り組みを一層促進するため、県・県農業会議・県農協中央会・県農業再生協議会、信州の田畑を耕そう！連絡会が共催し、二月九日、「長野市若里市民文化ホール」で平成二十八年遊休農地活用シンポジウムを開催。農業委員、市町村・JA担当者など、三五〇名が参加

した。最初に平成二十八年遊休農地活用功績者の表彰式が行われ、県知事賞をはじめ六組織が表彰された。

続いて、青森県弘前市農業委員会事務局長、鎌田雅人氏から「地域人材の活用による遊休農地の解消」と題した基調講演が行われた。

弘前市農業委員会は、平成二十四年、担い手の高齢化や後継者不足により、山間部に広がった樹園地の耕作放棄地が深刻化してきたことに伴い、「遊休農地有効活用委員会」を設置。農業委員自らが草刈り、再生事業を行う「耕作放棄地解消モデル事業」(市単独事業)を実施。平成二十五年からは、「地域の農地は、地域が守る」をスローガンに地元農業者等からなる「農地活用支援隊」を立ち上げた。支援隊は、農地所有者の意向把握や農地利用状況調査を通じ、農地の貸し手と借り手の情報を効率よく両

集することができ、担い手への集積や耕作放棄地発生防止・解消に成果が得られている。この活動は、平成二十七年「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」(社)全国農業会議所主催)において、農村振興局長賞を受賞した。

遊休農地活用功績者表彰を受賞した、信濃町の「農業生産法人(株)ファームかずと」前代表取締役 竹内基一氏と安曇野市の「明科地域の農業を守る会」副会長 市川末登氏から遊休農地再生活動の報告がされた。(農業再生協議会担い手・農地部会事務局)



遊休農地再生活動を報告する「農業生産法人(株)ファームかずと」前代表取締役 竹内基一氏



集落法人経営の安定と持続を目指して

— 100年続けられる組織を作る工夫 — (下)

農山村地域経済研究所長 楠本 雅弘

どうすれば「永続できる組織」になれるのか、全国各地の注目すべき取り組み事例に学びながら考えてみることにしよう。

新しい組織原理の導入

賞味期限が切れた旧来型の組織原理(すなわち一軒から経営主一人だけが組合員として参加する方式。結果として高齢者の組合員、その中から選出される役員も高齢者ばかり)に代えて、次のような新しい組織の仕方を取り入れる。

(一) 一軒複数組合員制

経営主だけでなく、経営主の妻・後継者・若妻も出資して構成員になり、女性部と青年部も設ける。そうすれば世代交代がスムーズに可能になる。

本県の(農北の原(駒ヶ根

市)は、全国的にも早い例だが、世帯主は十万円、それ以外は千円と出資額に差をつけたのは残念。今では全員同額出資が普及している。

(二) 各年代から役員選出

二〇代、三〇代、四〇代……各年代から複数の役員を選出する組織が増えている。

(農北の原は女性部長と青年部長が理事だったが、さらに進化した組織がどんどん現われている。

(三) 役員定年制の導入

世代交代を進めやすくするために、役員の定年制を設けている組織も現れた。兼業地帯で地域に人材が得やすいところでは可能だが、中山間地域では難しいかもしれない。

(四) 広く人材を確保する

ため、「農家だけの組織」から「非農家や商工業者も参加する地域組織」へ農事組合法人は、原則として農業者の組織で、活動範囲も農業生産と関連事業に限定されている。

株式会社や一般社団法人組織にすれば、構成員や事業範囲に制約がなくなる。

本県の上伊那郡飯島町では、一階部分が一般社団法人の地区営農組合、二階部分が株式会社の担い手法人という「新二階建方式」を導入して、全国的に注目を集めている。

大分県別府市の(株)東山パレットは、地区出身で都会に住んでいる人にも出資して貰い、小中学校の廃校舎を地域活動の拠点として活用し、都市農村交流・高齢者福祉(外出支援・農村食

堂)など多面的活動を展開している(農産加工・地域交流担当の常務は女性)。

組織間連携で後継者育成

地域や組織の次代を担う若い後継ぎを雇用して育てることと、農機の共同利用による減価償却費等の生産コストの大幅削減を主目的に、複数の組織が出資して「連合会法人」を設立する動きが広がっている。

*

全国の事例の一部を表にまとめて紹介してみよう。

中山間地域で集落ごとに組織される一〇〇〜二〇〇名規模の法人では、若い後継者を雇用して育てるのは経営的に難しい。しかし旧町や学区単位で連合会法人を設立すれば、「農の雇用助成」(一人年間一二〇万円)も活用して、農業大学の卒業生などを毎年雇用することが可能になり、地域の将来に希望をもたらすことができる。

名称	設立	構成法人数	経営面積	主な活動内容
わくわくつわの協同組合 (島根県津和野町)	2010年1月	12	合計143ha	・農産物の共同販売 ・大型機械の共同購入・利用 ・資材の一括購入 ・新規作物の導入 ・作業受託 ・6次化(加工、産直など)の取り組み ・若手後継者の雇用・育成 など
(株)未来サポートさだ (島根県出雲市)	2013年4月	8 (うち法人3)	125	
萩アグリ(株) (山口県萩市)	2016年3月	6 ※	130	

※萩アグリ(株)には、後日JAあぶらんど萩も出資した。



TPPと日本農業 XV

— TPP挫折後の自由化動向と日本農業 —

農的 社会デザイン研究所

代表 蔦 谷 栄 一

成立は至難のTPP

大方の予想を覆してアメリカの大統領選挙はトランプ氏が勝利した。トランプ氏は、TPPはアメリカから雇用を奪うとしてTPPには一貫して反対の姿勢を明確にしてきた。

一月二十日に大統領に就任し、同二十三日には大統領令に署名して、貿易交渉を所管する通商代表部（USTR）に対し「TPP署名国から離脱し、交渉からも永久に離脱する」ことを指示した。TPPは六つ以上参加国が署名し、かつそのGDPが参加国全体の八五割以上であることが発効の条件となっている。アメリカのTPP離脱は、TPPの発効を困難にするだけでなく、そもそもアメリカ抜きではTPP自体が成立し得ないことを意味する。安倍首相をはじめとする

日本政府は、トランプ政権にTPPの意義を説得することによってTPPへのアメリカの参加を促す姿勢を強調してはしているものの、アメリカの姿勢を転換させることは至難のワザと言わざるを得ない。

ますます多難の前途

TPP不成立となつて安堵したいところではあるが、これでTPP交渉を開始する前の振り出しに戻ったかといえは、そうは問屋がおろさないのが悩ましい。

二十三日に出された大統領令ではTPP離脱とあわせて「アメリカの産業を振興し、労働者を守り賃金を上げる二国間交渉を追求する」としており、二国間貿易交渉に舵を切る考えを明らかにした。

こうした流れの中で日本批判が強調されており、特に自動車批判の象徴的な

カードとなりつつある。トヨタのメキシコへの工場新設計画について、トランプ氏が「あり得ない！米国に建設しろ。さもなければ多額の『国境税』を支払え」とツイッターに投稿したことや、これが報じられている。これを受けてトヨタもインディアナ州にある工場に六億ドルを追加投資してあらたに四〇〇人を雇用する計画を発表するなど、早速にトランプ政権への協力姿勢をアピールするのに躍起になっているのが現状である。

怖いスケープゴート化

アメリカの二国間交渉への転換に対して、日本政府はあくまで「TPPが持つ戦略的、経済的な意義について腰を据えて理解を求めていきたい」としていることもあって、二国間交渉にはあくまで慎重に対処していく方針を示している。

しかしながらFTAによる二国間交渉を受け入れるのは時間の問題であるともみ

その場合の交渉のスターラインとなるのが、TPP参加に先立ってのアメリカとの二国間協議であり、TPPでの合意内容ということになる。そしてこれに「アメリカンファースト」が上乗せされての厳しい交渉となることは必至で、アメリカにとつてのメリットがある限りでの合意しかあり得ないということになる。到底「自由で公正な貿易」になることは望むべくもなく、まして各国が共生していくことなどはあり得ぬ「夢」でしかない。

このようにみえてくると、TPPは受け入れがたいものであるが、トランプ氏が政権に着くことによつて事態はさらに深刻化する公算大である。特に自動車を中心にして日本への批判を強めようとしており、日本政府は自動車を守るために一段の譲歩を余儀なくされ、農業をスケープゴートとして差し出すという最悪の事態が懸念される。

まさに内憂外患

ところでこうした農産物の貿易自由化を巡る交渉は、深刻ながらも日本農業にある程度時間をかけて長期的に影響を及ぼしてくるようになる。これに対して気になるのが国内の動向であり、二〇一八年における米政策をはじめとする農政の見直しの動きである。具体的には経営安定対策に代わる収入保険制度の導入とともに、二〇一三年十一月に「農林水産業・地域の活力創造本部」によつて打ち出された「五年後（平成三十年）を目標に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見直し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となつて円滑に需要に応じた生産を行える状況」を想定しての米生産調整の抜本的見直しが予定されている。まさに日本農業は、背後からも竹やりを突き付けられている状況にある。併行して規制改革会議等が活発な動きを繰り返すなど、息をつく暇なく正念場が続いているのが実情といえる。

支 援 の 窓

従来から地域農業再生協議会等で実施されていましたが「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」が平成29年度からは市町村から交付される「**荒廃農地等利活用促進交付金**」に変わります。

農業者や農業者組織等が、荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良、営農定着、加工・販売の試行、施設等の整備を総合的に支援する当事業の概要をお知らせします。

【 対 象 者 】

○「人・農地プラン」の中心経営体等に位置付けられた農業者、農業者等が組織する団体（任意組織、法人組織、参入企業等）のほか、農地中間管理機構、農業協同組合等の農業団体。

【 対 象 農 地 】

○農振農用地区域内の以下の農地を対象（農業体験施設の場合は除く）。

1号遊休農地（荒廃農地〈A分類〉）

・農地法第32条第1項第1号に規定する農地で、再生作業の実施によって耕作が可能となる荒廃農地（市町村等が実施する荒廃農地調査においてA分類に区分された農地）。

2号遊休農地

・農地法第32条第1項第2号に規定する農地で、周辺の地域における農地の利用の程度と比較して著しく劣っている農地。

【 主 な 支 援 内 容 】

1号遊休農地（荒廃農地〈A分類〉）への支援

○再生利用活動

・再生作業（雑木の除去等）、土壌改良、営農定着、加工・販売の試行等の取組。

○施設等の整備

・再生農地の暗きょ・農道等の基盤整備、生産再開に必要な収穫機やハウス等の農業用機械・施設、農業体験施設の整備。

2号遊休農地への支援

○発生防止活動（整地等の低コスト整備） ○施設等の整備（1号遊休農地の支援と同じ）

連携事業

・荒廃農地等を活用して放牧事業（「地域づくり放牧事業」（生産局所管））に取り組む際に牧柵等を整備。
・2号遊休農地を対象として、農地中間管理機構が果樹の改植事業（「果樹農業好循環形成総合対策事業」（生産局所管））を行う際に果樹柵等を整備。

附帯事業への支援 県・市町村が行う農地利用調整等の取組を支援。

【 その他実施要件 】

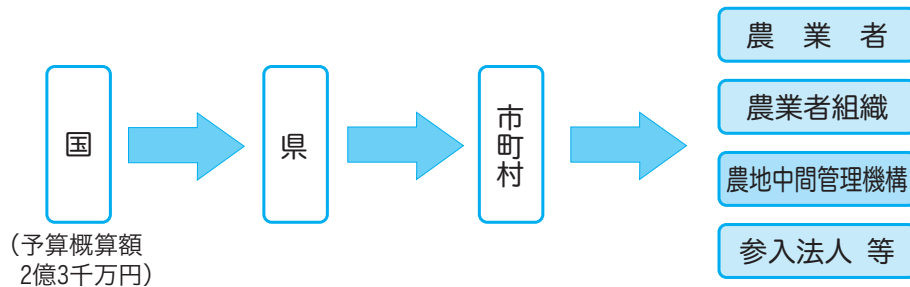
○総事業費が200万円/件未満。

○再生された農地において5年間以上耕作されること。

○補助率：定額（1/2相当〈再生利用活動5万円/10a、発生防止活動2万円/10a等〉）

1/2、55%等（重機を用いて行う再生作業、施設等の整備）

【 交 付 金 の 流 れ 】



○現在、要綱・要領等が示されていないため、詳細は不明です。後日、市町村にお知らせいたします。

（長野県農政部農村振興課）